

令和4年 第1回 峡南衛生組合

議会定例会 会議録

令和4年3月2日（水）午後3時より

峡南衛生組合 2階 議場 於

## 令和4年 第1回 峡南衛生組合議会定例会

・令和4年3月2日午後3時令和4年第1回峡南衛生組合議会定例会が峡南衛生組合議場に招集された。

・出席した議員は次のとおりです。

1 番	新津千吉	2 番	深山光信
3 番	遠藤公久	4 番	望月郁夫
6 番	伊藤達美	7 番	望月悟良
8 番	望月光彦	8 番	柿島良行
9 番	望月十四朗	11 番	米山久志
12 番	小川好一		

・欠席した議員は次のとおりです。

6 番	伊藤雄波
-----	------

・地方自治法第121条の規程により説明のため会議に出席した者は、次のとおりです。

管理者	佐野和広
副管理者	辻 一幸
副管理者	望月幹也
副管理者代理	遠藤 浩
会計管理者	佐野彰紀
市川三郷町生活環境課長	丹沢宏友
早川町町民課長	鈴木宏記
身延町環境上下水道課長	水上武正
南部町水道環境課	遠藤 成

・本会議に、職務のため出席した者は次のとおりです。

事務局長	柿島利巳
支 所 長	古屋秀樹
課 長	望月邦浩

事務局長：それでは、予定の時間になりましたので、令和4年度、第1回の定例会を、すいません、その前に、開会に先立ち、相互にあいさつを交わしたいと思いますので、全員ご起立をお願いします。相互に礼。

事務局長：ご着席願います。開会に先立ち、先ほども申しましたが、伊藤雄波議員が所用につき欠席をしています。よろしく願います。それでは、議長、お願いします。

議長：本日はお忙しい中、また年度末にもかかわらずご出席をいただき、3月定例議会が開催できますことを、まずもって御礼を申し上げます。本定例会に付議されております案件は、議案の第1号から同意第1号の3件であります。慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう、特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

議長：ただ今から、令和4年、第1回峡南衛生組合議会定例会を開催いたします。本定例会に管理者他、関係者の出席を求めていますのでご了承願います。議事日程については、お手元に配布したとおりでありますので、ご了承をお願いします。

日程第1、会議録の署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、11番、米山久志君、1番、新津千吉君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期については、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。議会運営委員長、8番、望月光彦君。

望月光彦君：はい。それでは、議会運営委員会の報告をいたします。令和4年、第1回定例会の会期につきまして、去る2月17日に議会運営委員会を開催し協議いたしました。その結果、会期は本日1日とし、本日はこの後、議案第1号から同意第1号の上程、説明、質疑、討論を行い、採決をすることといたします。以上、議会運営委員会の報告といたします。お計らいをよろしく願います。以上です。

議長：ご苦労さまでございます。お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員長の報告のとおり決定をすることにご異議ありませんか。

一同：異議なし。

議長：異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日とすることに決定をいたしました。日程第3、管理者あいさつ、管理者のご登壇をお願いいたします。

管理者 : 皆さん、こんにちは。

一同 : こんにちは。

管理者 : 令和4年、第1回、峡南衛生組合定例会の開会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。議員各位におかれましては、年度末のご多忙の中にもかかわらず、またロシアのウクライナ新制、あるいは、またオミクロン株がなかなか収まらない状態の中で、このように皆さんにご出席いただきまして、深く感謝を申し上げます。また、例年でありますと、本定例議会は3月後半にての開催でございましたが、年度当初からの、委託契約事務等の対応の都合上、定例議会開催の日程を早めさせていただきました。このことに対し、議員の皆さま方のご理解、ご協力に心より感謝を申し上げます。

さて、1月に新年がスタートすると同時に、新型コロナウイルス感染拡大の第6波が急速に、国内に広まってしまいました。山梨県におきましても、1日の新規感染者数が400人を超える事態となってしまいました。このような中、本組合におきましては、2月1日より2月28日までの期間で、昨年8月から9月に引き続き、一般家庭ごみの直接搬入を停止させていただきました。地域住民をはじめ、関係各位には大変なご迷惑をお掛けすることになりましたが、社会機能の維持、事業継続のためとの認識でご理解、ご協力をいただいたことに、改めて深く感謝を申し上げます。

本日の定例議会への提出案件は、補正予算1件、当初予算1件、人事案件1件で、合計3件を予定しております。議案の内容につきましてはこの後ご説明させていただきますが、十分にご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての私のあいさつとさせていただきます。

議長 : ご苦労さまでございました。日程第4、議案第1号、令和3年度、峡南衛生組合の一般会計補正予算（第3号）について上程としております。

日程第5で、議案第1号について、提案理由の説明を求めます。管理者、佐野和広君。

管理者 : それでは、議案第1号、令和3年度、峡南衛生組合一般会計補正予算、第3号について説明を申し上げます。表紙を開いていただいて、裏面を見ていただきたいと思います。歳入歳出予算の補正、第1条のみを説明させていただきます。規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,353万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億8,010万9,000円とする。なお、補

正予算の詳細につきましては柿島事務局長より説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

議長 : 議案第 1 号について詳細説明を求めます。事務局長、柿島利巳君。

事務局長 : 議案第 1 号、令和 3 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算について説明をいたします。今回の補正は各科目の実績等の精査による補正でありまして、減額した分につきましては財政調整基金に積み立てをするものです。歳入から説明をいたします。5 ページをお開きください。

歳入、2 款、使用料および手数料、1 項 1 目、火葬使用料は 1 節、峡南斎場使用料で 22 万 5,000 円の減額です。これまでの実績により 15 件分の減額を行うものです。2 項 2 目、ごみ処理手数料は 252 万円の減額です。当初の見込みにより、ごみ処理持ち込み料が減少しているもので、新型コロナウイルス感染拡大による家庭ごみの、組合への直接搬入一時休止の対応なども影響しているものと思われま

す。4 款 1 項 1 目、財政調整基金は 700 万円の減額です。これまでの実績状況により財政調整基金取り崩しの減額分です。

次に 5 款 1 項 1 目、繰越金は、前年度繰越金として 2,267 万 8,000 円を計上いたしました。補正後の予算額は 2,904 万 5,000 円となります。

7 款、南部使用料および手数料、1 項 1 目、南部火葬使用料は 60 万円の増額です。予算精査により 40 件分の増額をさせていただくものです。

続きまして、歳出のご説明をいたします。6 ページをご覧ください。歳出 1 款 1 項 1 目、議会費は 112 万 5,000 円の減額です。内容は、新型コロナウイルスの感染拡大により職員研修が実施できませんでした、このことによる減額です。

2 款 1 項 1 目、一般管理費は 82 万 4,000 円の減額です。3 節、職員手当の期末手当は人事院勧告の対応による 25 万 3,000 円の減額および時間外手当で、27 万円の減額です。10 節、需用費は燃料費で、21 万 1,000 円の減額です。18 節、負担金、補助および交付金は 9 万円の減額です。新型コロナウイルスの感染拡大により、事務研究会研修が実施できなかったことによる減額です。

次に 3 款 1 項、清掃費、1 目、し尿処理費は 959 万 4,000 円の減額です。3 節、職員手当等、13 万 1,000 円の減額は人事院勧告対応による期末手当の減額分です。12 節、委託料は 76 万円減額および、14 節工事請負費 870 万 3,000 円の減額につきましては各種保守点検、工事請負費の契約先分です。2 目、ごみ処理費は 491 万 6,000 円の減額です。3 節、職員手当等は 164 万 3,000 円の減額です。内容は、人事院勧告への対応および予算精査による減額です。7 ページをご覧ください。10 節、需用費 80 万円の減額は消石灰の使用状況による減額分

す。12 節、委託料 247 万 3,000 円の減額につきましては、説明欄へ記載の契約に関する契約差金の減額です。

5 款 1 項、支所費、1 目、南部一般管理費は人事院勧告対応に関する期末手当分の減額です。2 目、南部し尿処理費の 3 節、食品手当等は人事院勧告に関する対応および予算精査による減額です。12 節、委託料につきましても、説明欄へ記載の契約差金の減額分です。3 目、南部火葬処理費は 19 万 5,000 円の増額です。当初見込みからの、火葬件数増加によるものです。

6 款 1 項 1 目、財政調整基金は 3,098 万 1,000 円の増加です。本所分と支所分、それぞれ予算精査等により捻出した資金を、各施設の維持管理費等に充当するために積み立てておくものです。説明は以上です。よろしく、ご審議をお願い申し上げます。

議長 : ご苦労さまでございました。議案第 1 号について質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第 7、議案第 1 号について討論を行います。討論はございませんか。

『討論なしの声あり』

議長 : 討論がないようですので討論を終わります。

日程第 8、提出議案の採決を行います。議案第 1 号、令和 3 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算（第 3 号）について、原案賛成の方の挙手を求めます。挙手全員であります。したがって、議案第 1 号は原案どおり可決といたします。

日程第 9、議案第 2 号、令和 4 年度、峡南衛生組合一般会計予算について上程をいたします。

日程第 10、議案第 2 号について提案理由の説明を求めます。管理者、佐野和広君。

管理者 : それでは、議案第 2 号、令和 4 年度、峡南衛生組合一般会計予算についてご説明を申し上げます。表紙を開いていただいて、裏面を見ていただきたいと思います。歳入歳出予算、第 1 条のみを説明させていただきます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 5,990 万 8,000 円と定めます。なお、予算の詳細につきましては柿島事務局長より説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

議長 : 議案第 2 号について詳細説明を求めます。事務局長、柿島利巳君。

事務局長 : 議案第 2 号、令和 4 年度、峡南衛生組合一般会計予算について説明をいたし

ます。令和4年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,990万8,000円と定めるものです。歳入から説明いたします。5ページをお開きください。

歳入、1款1項1目、負担金3億9,341万7,000円につきましては、対前年度比864万8,000円の増額です。増額の主な要因といたしましては、南部火葬処理費における火葬炉制御システム更新工事の計上により、南部町分の維持負担金の増加によるものです。なお、負担金につきましては、各町の前年度の事業実績に基づき算出しております。

次に2款、使用料および手数料の1項1目、火葬使用料は峡南斎場使用料の555万円で、対前年度比は40万円の減額です。2項1目、峡南本所清掃手数料は529万3,000円で前年度と同額です。衛生車の持ち込み分2,801台を見込んでいます。2目、ごみ処理手数料は4,659万5,000円で、対前年度比335万8,000円の減額です。これは人口減少等を考慮し、可燃ごみ持ち込み料の減少および可燃ごみの袋代収入の減少を見込んだことによるものです。

6ページをお開きください。3款1項1目、利子および配当金3万6,000円は財政調整基金利子です。

4款1項1目、財政調整基金は31万5,000円です。内容は、指定袋の静川区配布分です。

5款1項1目、繰越金は200万円です。6款1項1目、預金利子は2,000円です。2項1目、雑入は峡南本所雑入で、自動販売機収入の4万2,000円です。7ページをご覧ください。

7款、南部使用料および手数料の1項1目、南部火葬使用料は180万5,000円です。2項1目、南部清掃手数料は搬入台数の実績を考慮して、481万7,000円です。3項1目、南部雑入は3万6,000円です。自動販売機収入の計上です。歳入については以上です。

次に、歳出についての説明を行います。8ページをお開きください。歳出、1款1項1目、議会費は191万9,000円です。対前年度比は5万円の減額となりました。議員報酬や旅費、研修費用の計上です。

2款、総務費、1項1目、一般管理費は4,180万6,000円で、対前年度比は19万9,000円の減額です。主に委託料および備品購入費の減額によるものです。1節、報酬から、9ページの4節、共済費は、会計年度任用職員に関する人件費です。10節、需用費315万4,000円は燃料費や印刷製本費、光熱水費等、経常的な経費です。令和4年度は修繕費として管理棟事務室内で故障しているブラインドの修繕を予定しております。12節の委託料は90万2,000円、警備委託、浄化槽清掃委託、そして10ページに記載の事務所内清掃委託等の費用です。13節、使用料および賃借料577万円は、対前年度比157万8,000円の増額です。主な

要因はリースコピー機の変更、財務会計ハードシステム更新料等によるものです。14 節、工事請負費 308 万 6,000 円は、対前年度比 95 万円の増額です。管理棟前からし尿処理場前の、搬入路の舗装改良工事費用の計上です。18 節、負担金、補助および交付金 127 万 8,000 円は、対前年度比 35 万円の増額です。主な要因は山梨県市町村総合事務組合への競争入札参加負担金の計上によるものです。次に 2 目、公平委員会費 3 万 6,000 円は前年と変わりありません。11 ページをご覧ください。2 項 1 目、監査委員費 9 万 3,000 円も前年と変わりありません。

3 款 1 項、清掃費、1 目、し尿処理場費 7,487 万 1,000 円は組合本所のし尿処理費です。対前年度比は 1,272 万 2,000 円の減額です。主に工事請負費の減額によるものです。主な内容としましては、2 節、給料から 4 節、共済費までは、職員 3 名にかかる人件費です。12 ページをお開きください。10 節、需用費は 3,063 万 6,000 円の計上です。消耗品では水処理施設用の各種薬品代費用、光熱費は電気料です。修繕費は 1,123 万 8,000 円の計上です。内容は、経年劣化等による各種施設のポンプの修繕です。12 節、委託料 2,086 万 7,000 円は水質検査や受入槽等の清掃業務、また機械設備の点検整備委託料を計上いたしました。14 節、工事請負費は 514 万 5,000 円で、対前年度比 2,184 万 8,000 円の減額です。内容は、脱水機コンベア開閉用シリンダ更新工事 123 万 2,000 円は汚泥脱水処理工程の施設で、塩分を含んだ水、汚泥ガスにより金属のさび、腐食による傷みが激しいので工事をお願いするものです。次に、受入槽防食改修工事 228 万 3,000 円は、受け入れ前処理工程の施設で壁の膨らみ、天井の一部の、FRP といわれる樹脂層のはがれに対応する工事の費用です。

次に 13 ページをご覧ください。2 目、ごみ処理費が 2 億 1,150 万 5,000 円で、対前年度比 59 万 9,000 円の増額です。要因としましては、需用費の修繕費で、859 万 1,000 円の増額および委託料で 948 万 9,000 円の増額ですが、工事請負費 1,317 万 7,000 円の減額、備品購入費 181 万 1,000 円の減額となり、この増減によるものです。主な内容としましては、1 節、報酬から 4 節、共済費は職員 4 名および会計年度任用職員の人件費です。

10 節、需用費が 4,778 万 1,000 円です。内容は、消耗品では冷却水噴射ノズルチップ 105 万 6,000 円、高反応の消石灰 235 万 2,000 円、その他、化学防護服や防じんマスクの他、機械用油圧オイル等の計上です。燃料費が A 重油、光熱水費は電気料の計上です。修繕費の主な内容は、集じんマグハンマー取り換え 148 万 6,100 円は燃焼排ガスばいじんを取り除く装置で、平成 8 年より稼働するもので、故障などもあり、今回、操作盤取り換えも含めての要望です。次に、脱窒素スクリーコンベヤー取り付けが 220 万円です。これは集じん装置からの灰の搬出装置で、灰の処理がスムーズにできるよう改善するものです。次に、



焼却炉の下部にある乾燥ストーカーシュート取り換え 176 万円です。焼却灰を搬出する装置で、腐食劣化があり、溶接により鉄板の張り替えの対応を行うものです。次に煙道修理 198 万円で、煙突の手前の装置です。煙道に腐食があり鉄板の張り替えを行うもので、場所が高所にあり、足場費用も含めての費用の計上です。

12 節、委託料は 1 億 245 万 1,000 円です。対前年度比の増額は、主に精密機能検査 259 万 1,000 円、指定ゴミ袋製造業務委託 925 万 9,000 円などの計上によるものです。その他、主な内容は、ごみクレーン定期点検 660 万 3,000 円、14 ページをお開きください。ビン、セトモノ、金物の不燃物処理委託合計 1,180 万円、焼却灰運搬費 1,003 万 2,000 円、焼却灰処分費 2,879 万円、その他、ばい煙を浄化する装置の 1 号集じん装置点検 569 万円などです。13 節、使用料および賃借料は 67 万 9,000 円です。土地借り上げ料 15 万円、フォークリフトリース料 43 万 5,000 円などです。14 節、工事請負費は 3,358 万 3,000 円で、対前年度比 1,317 万 7,000 円の減額です。内容につきましては、2 号消石灰供給ブロワ更新工事 399 万 3,000 円は、集じん装置手前の装置で、平成 8 年当初より使用しているブロワが腐食しているため取り換える工事です。1 号炉内耐火物補修工事 1,298 万円は、焼却炉内の耐火レンガの取り換え工事です。2 号炉内給じんおよびストーカー補修工事 1,661 万円は、炉内でのごみの攪拌を行うストーカー等の補修工事です。15 ページをご覧ください。18 節、負担金、補助および交付金には汚染賦課金や講習会負担金等 69 万 1,000 円の計上です。衛生費の説明は以上です。

次に、4 款 1 項 1 目、火葬処理費は 2,131 万 5,000 円で、前年度比 112 万円の減額です。これは主に工事請負費で 148 万 8,000 円の減額によるものです。主な内容は、10 節、需用費が 398 万 2,000 円の計上です。燃料費の灯油代 233 万 9,000 円、光熱費の電気料 91 万 2,000 円等です。12 節、委託料が 1,400 万 4,000 円です。火葬業務委託料が 1,320 万円の計上で、その他は説明欄に記載のとおりです。14 節、工事請負費は火葬炉設備修繕工事 284 万 5,000 円の計上です。これは 2 号火葬炉の工事で、毎年ローテーションで 1 基ずつ行っています。

16 ページをお開きください。5 款 1 項、南部総務費、支所費、1 目、南部一般管理費は 1,265 万円の計上です。対前年度比は 28 万 8,000 円の減額です。要因としては、需用費の消耗品費で、プリンター用トナー購入費および消化器費用の減少によるものです。2 節、給料から 4 節、共済費までは支所長および職員 1 名分の人件費であります。10 節、需用費は 177 万 3,000 円です。主な内容は、南部支所の電気料 156 万円です。12 節、委託料は 41 万 9,000 円です。これは南部支所の浄化槽、電気保安管理、消防設備点検等の支出です。13 節、使用料および賃借料は 17 ページに記載のコピー機リース料 32 万 4,000 円等の計上で、

前年度と同額です。

2 目、南部し尿処理費は 6,264 万 9,000 円です。対前年度比は 324 万 9,000 円の減額です。これは主に委託料で、前年度は処理槽での 5 年に 1 度の清掃委託費の計上があったことによるものです。主な内容としましては、2 節、給料から 4 節、共済費までは職員 3 名分の人件費です。10 節、需用費は 2,348 万円で、対前年度比、34 万 4,000 円の増額です。消耗品費が 1,081 万 4,000 円で、水処理施設用の各種薬品代費用等です。光熱費には電気料等 811 万 2,000 円を計上いたしました。修繕費の内容としましては、2 次脱窒素槽水中攪拌（かくはん）機修理費 56 万 7,655 円、これは 2 次脱窒素槽で使用している水中攪拌機の修理です。その他、緊急修理費として 80 万円等を計上させていただき、合計で 163 万 2,000 円の計上となりました。12 節、委託料は 2,024 万 6,000 円です。内容は、水質検査や汚泥運搬業務委託の他、汚泥乾燥機保守点検 248 万 5,000 円など、各種施設保守点検業務委託等の予算で、18 ページにかけての説明欄へ記載のとおりです。

18 ページをご覧ください。3 目、南部火葬処理費は 3,102 万 8,000 円で、対前年度比 1,472 万 8,000 円の増額です。主に 14 節の工事請負費において火葬炉制御システム更新工事 1,628 万円の計上によるものです。10 節、需用費は 533 万円の計上です。主な内容としては光熱費の中で電気料 174 万円です。修繕費の主な内容は再燃料排ガス処理装置修繕費 217 万 8,000 円です。これにつきましては主燃焼炉の上部が再燃焼炉となっています。火葬炉は 2 基です。再燃焼炉の耐火レンガがはがれたため、また応急修理している箇所があり、今回再燃焼炉耐火レンガ関係は 2 基、排ガス処理装置修繕は劣化しているナンバー 1 の装置についての修繕費用の計上です。12 節、委託料は 892 万 1,000 円です。火葬業務委託費 791 万 7,000 円が主な内容です。19 ページをご覧ください。14 節、工事請負費の火葬炉制御システム更新工事は 1,628 万円です。2 基の、運転プログラムの制御装置の更新工事です。

6 款 1 項 1 目、財政調整基金積立金は 3 万 6,000 円です。7 款 1 項 1 目、予備費 200 万円を計上いたしました。説明は以上です。よろしく、ご審議をお願い申し上げます。

議長 : ご苦労さまでございました。

日程第 11、議案第 2 号について質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようですので質疑を終わります。日程第 12、議案第 2 号について討論を行います。討論はございますか。討論がないようですので討論を終わります。

日程第 13、提出議案の採決を行います。議案第 2 号、令和 4 年度、峡南衛生組合一般会計予算について、原案賛成の方の挙手を求めます。挙手全員であります。

す。したがいまして、議案第 2 号は原案どおり可決いたします。

日程第 14、同意第 1 号、監査委員の選任につき同意を求めることについて上程をいたします。日程第 15、同意第 1 号について、提案理由の説明を求めます。管理者、佐野和広君。

管理者 : それでは、同意第 1 号、峡南衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明を申し上げます。峡南衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。1、議員のうちから委員に選任する者、住所、XXXXXXXXXX、氏名、望月十四朗、生年月日、XXXXXXXXXX、令和 4 年 3 月 2 日提出、峡南衛生組合、管理者、佐野和広。提案理由を申し上げます。議会代表監査委員が退任されたので、新たに選任する必要が生じたため議会の同意を得たく提案するものでございます。

議長 : ご苦労さまでございました。同意第 1 号については人事案件でございますので、質疑、討論は省略をさせていただきます。日程第 16、提出議案の採決を行いますので、望月十四朗君はいったん退出をお願いします。同意第 1 号、監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案賛成の方の起立を求めます。起立全員であります。したがいまして、同意第 1 号は原案どおり可決いたしました。望月十四朗君、お入りください。望月十四朗君は監査委員に選任されましたので、よろしくお願いを申し上げます。

日程第 17、議会運営委員長から閉会中の継続調査の申請書が提出されておりますので議題といたします。閉会中の調査の申し出があります。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とします。閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

一同 : 異議なし。

議長 : 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査とすることを決定いたします。ここで、暫時休憩とします。再開は 3 時 45 分とします。

議長 : 再開いたします。先ほど、副議長より、副議長の辞職願が出されましたので、これを受理し、日程第 18、副議長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦にいたしたい

と思いますが、ご異議はありませんか。

一同 : 異議なし。

議長 : 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推薦で行うことに決定をいたしました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

一同 : 異議なし。

議長 : 異議なしと認めます。したがいまして、議長が指名することに決定をしました。それでは、副議長に望月郁夫君を指名いたします。お諮りします。ただ今、議長が指名しました、望月郁夫君を副議長の当選人と認めることにご異議ありませんか。

一同 : 異議なし。

議長 : 異議なしと認めます。ただ今、指名いたしました望月郁夫君が副議長に当選をいたしました。副議長に当選された望月郁夫君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の報告をいたします。ここで、副議長のあいさつをお願いします。望月郁夫副議長、ご登壇願います。

望月郁夫君 : ただ今、副議長という大役を仰せつかりました、私、南部支所の望月郁夫でございます。どうかよろしく願いいたします。本日、ここにおられる皆さま方とご一緒になりまして、峡南衛生組合が発展するよう努力し、またここにいられる皆さま方のご協力を得て、副議長の職を全うしていく所存でございますので、どうかご協力のほど、よろしく願いいたしまして、ごあいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

(拍手あり)

議長 : 望月副議長、ありがとうございます。副議長席にお着きください。ここで暫時休憩といたします。再開は 15 時 50 分といたします。

副議長 : それでは再開いたします。先ほど議長より議長職の辞職願が出されましたので、これを受理し、地方自治法第 106 条の規定により、議長が決まるまで副議長が議長の職を行います。日程第 19、議長の選挙を行います。議長の選挙について

は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

一同 : 異議なし。

副議長 : 異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

一同 : 異議なし。

副議長 : 異議なしと認めます。よって、議長より指名します。峡南衛生組合議会議長に米山久志君を指名します。お諮りします。ただ今、議長に指名しました米山久志君を峡南衛生組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

一同 : 異議なし。

副議長 : 異議なしと認めます。したがって、米山久志君が議長に当選されました。ただ今、議長に当選された米山久志君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。米山久志君、議長当選承諾のあいさつをお願いします。

米山久志君 : ただ今、衛生組合議会の議長に選任されました、早川町議会の米山久志です。組合議会の公平、円滑な運営に全力を傾け取り組んでまいります。皆さまのご協力をお願いすると同時に、議員各位におかれましては、いまだ収束の兆候すら見えない新型コロナウイルスの感染防止に留意され、日々議員活動に精励されるようお願いして、議長就任のあいさつといたします。

(拍手あり)

副議長 : それでは、米山久志君、議長席をお願いします。

議長 : よろしく申し上げます。日程第 20、議会運営委員会委員および正副委員長の選任について、議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

一同 : 異議なし。

議長 : 異議なしと認めます。よって議長より指名いたします。委員長、伊藤達美君、副委員長、新津千吉君、委員、伊藤雄波君、望月十四朗君、望月光彦君、以上 5 名を議会運営委員会委員および正副委員長に選任いたします。

議長 : 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了いたしました。議員各位には慎重審議をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。これをもちまして、令和 4 年、第 1 回峡南衛生組合議会定例会を閉会といたします。

事務局長 : 以上をもちまして全日程が終了いたしました。大変ご苦勞様でした。ここで私事ではありますがご報告させていただきます。令和 4 年 3 月で事務局長の職を退任させていただくことになりました。在任中の皆様方よりの御口上に感謝申し上げます。尚、後任の選出につきましては、現在身延町へ依頼中であります。それでは、相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立を願います。相互に礼。

一同 : ご苦勞さまです。